変更届作成の手引き(役務編)

令和 7 年 10 月更新 独立行政法人鉄道建設·運輸施設整備支援機構

競争参加資格の申請内容に変更が生じた場合は、速やかに「一般競争(指名競争) 参加資格審査申請書変更届(測量・建設コンサルタント等業務)」(以下「変更届」)を 本手引に従って提出してください。

1. 変更届の提出が必要な場合

	変更事項	添付書類	
	商号又は名称	MIT EX	
	本店の住所	 登記事項証明書の写し	
	代表者の氏名及び役職	正的子《成此》,目 0 1 0	
	本店の電話番号	 添付書類は必要ありません。	
		変更届のみ提出してください。	
	登録の状況	変更温000万度出してくたとい。	
	│ 並素の状況 │※許可の更新による年度の変更のみの場合		
法	は変更届の提出は不要です。		
	※登録を受けている事業を廃業し、業種区分		
	の認定の取り下げを希望する場合は、その	登録等の証明書の写し	
	旨を記載してください。ただし、「測量業		
	者」の登録が削除となった場合は、必ず「測		
	量」の認定の取り下げについて記載してく		
	ださい。		
/4	営業所の名称及び住所	営業所の名称、住所等を確認で	
		きるもの	
		(登記事項証明書、登録等の変	
人		更届等、法人設立(異動)届等	
		の申請書等の写しなど、いずれ	
		かひとつ)	
	営業所の郵便番号及び電話番号	添付書類は必要ありません。	
		変更届のみ提出してください。	
	営業所の新設	営業所の名称、住所等を確認で	
		きるもの	
		(登記事項証明書、登録等の変	
		更届等、法人設立(異動)届等	
		の申請書等の写しなど、いずれ	
		かひとつ)	
	営業所の閉鎖	添付書類は必要ありません。	
		変更届のみ提出してください。	
	親会社等、子会社等及び役員の兼任	業態調書 (様式3)	

	次に掲げる事項に該当したとき ①合併による消滅 ②破産による解散 ③合併又は破産以外の事由による解散 ④廃業	添付書類は必要ありません。 変更届のみ提出してください。 ※変更届受理後、資格の認定を 取り消します。
個人	住所	住民票の写し
	氏名	戸籍謄本又は抄本の写し
	電話番号	添付書類は必要ありません。
		変更届のみ提出してください。
	登録の状況	登録等の証明書の写し
	親会社等、子会社等及び役員の兼任	業態調書 (様式3)
	死亡したとき	添付書類は必要ありません。
		変更届のみ提出してください。
		※変更届受理後、資格の認定を
		取り消します。

2. 変更届の提出が不要な場合

変更事項	備考
登録事業の更新	
登録部門の更新、増減	
支店長等の変更	変更届の提出は不要ですが、委任状を提出している場合は、提出している各機関へ委任状を再提出してください。

※業種区分の追加については、随時の競争参加資格申請が必要です。随時受付の「一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)作成の手引き」をご参照ください。

3. 変更届の提出方法

(1) **オンライン申請方式**(当機構指定リンク(Box)からのファイルアップロードによる提出方式)

【申請手順】

① 変更届の電子ファイルを 1 つの zip ファイルにまとめて、下記リンク先にアップロードしてください。

変更届アップロードリンク

https://jrtt.ent.box.com/f/ba10b6db10634048a8e4ebbf52389424

※ 提出する zip ファイルのファイル名には「種別・提出日・会社名」を記載してください。

(zip ファイルの名称例) 2025 年 12 月 1 日提出の場合

役務(建設コンサル等) 【コンサル】20251201_□□□株式会社. zip

- ※ zip ファイルにはパスワードを設定しないでください。
- ※ 申請者側のセキュリティ設定等により、Box にアクセスできない場合がございます。そのような場合は、お手数ですが、文書郵送方式によるご提出をお願いします。
- ② アップロード完了後、当機構工事契約課の電話番号まで、必ずデータの到着 確認のご連絡をお願いいたします。

連絡先電話番号 (当機構工事契約課)	045-222-9041
電話受付時間	10:00~17:00 (12:00~13:00 を除く) (土、日、祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)

【オンライン申請方式における注意事項】

- ・変更届にご担当者様の氏名、電話番号を必ず記入してください。
- ・変更届のファイル形式はエクセル、添付資料のファイル形式はPDFにしてください。
- 行政書士が代理申請する場合は、委任状を添付資料に追加してください。郵送による原本提出は不要です。
- 受理票の発行はいたしませんので、予めご了承ください。
- ・データ到着確認の電話連絡をいただいた日を受付日とします。
- ・データ到着確認の電話連絡をいただけない場合、変更届を受理することができません。また、その際の手続きに関する一切の責任を負いませんので、予めご了承ください。

(2) 文書郵送方式

郵送による場合、下記の住所までご提出ください。

〒231 - 8315 神奈川県横浜市中区本町 6 - 50 - 1 (横浜アイランドタワー)提出先独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(郵送)建設企画部 工事契約課 資格審査担当電話 045 (222) 9041

なお、受領の確認を希望される際は、変更届(鏡)の写しと返信用封筒(切手貼付し、宛先を記載したもの)を同封してください。受領印を押印し、返信します。